

金融市場NOW

EU ワクチンの輸出制限措置を導入

大幅なワクチン生産の遅れから”ワクチン囲い込み”の動き

- ▶ 英アストラゼネカ社の新型コロナウイルスワクチンの生産遅延が発生。
- ▶ EUは同社が域内で生産したワクチンの域外への輸出制限措置導入を公表。“ワクチン囲い込み”の動きによる各国の対立や争奪戦の過熱は早期ワクチン普及を阻害し、景気回復を遅れさせる要因に。

～ワクチン生産の遅延が発生～

- 新型コロナウイルスワクチンを生産する英国製薬会社アストラゼネカは、EU(欧州連合)に対して、3月までに予定していたワクチン量の40%程度しか供給できないことを通告しました。当初1億回程度のワクチンの供給を見越し、EMA(欧州医薬品庁)はワクチンを承認しています(図表1)。しかし、供給の遅延により欧州域内のワクチン接種計画が後ろ倒しになることが想定されます。ワクチン供給の遅れは、アストラゼネカ社に限らず米ファイザー社でも発生しており、欧州各国はこれまで納品されたワクチンが予定よりも少ないとして法的措置も辞さない姿勢を示しています。

～ワクチンの輸出制限措置の導入～

- EUはアストラゼネカ社と協議を進め、予定された量の供給を求めています。アストラゼネカ社は、原料から生成できたワクチンが当初想定よりも少なかったことを、生産遅延の理由としてEU側に理解を求めています。先に契約している英政府への供給が優先されることを主張しましたが、EU側は納得せず、アストラゼネカ社が他国向けにEU域内で生産したワクチンなどについて輸出制限措置を導入することを公表しました。
- 世界各国で感染再拡大が続く中、英米でワクチン接種が開始されました。EU諸国でも仏独など一部の国で開始されていますが、接種率が15%程度に達している英国と比較し、EU域内では平均2%程度と接種が進んでいない状況です(図表2)。

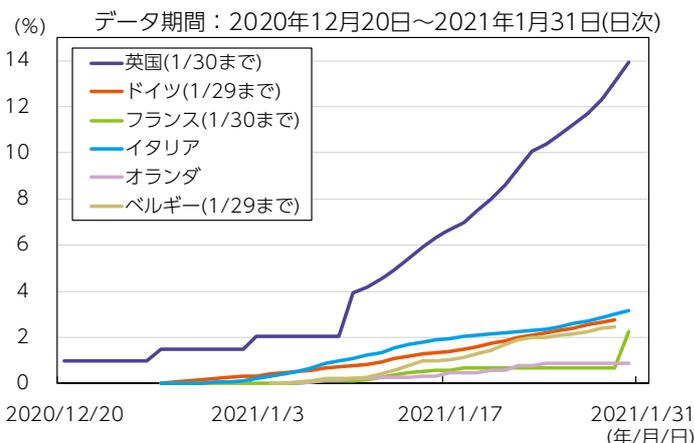
～ワクチン普及の遅れは景気回復の遅れに直結～

- ワクチン普及の遅れは、景気回復の遅れに直結するとの見方が大勢を占めています。ワクチン接種による年後半の経済活動の正常化期待から、コロナ禍により大きな影響を受けた運輸、飲食、宿泊等のサービス業の業績回復が想定されています。特に、欧州では観光業が盛んな地域が多く、ワクチン普及が同地域の経済活動正常化のカギを握っていると思われます。
- 26日にIMF(国際通貨基金)が公表した2021年実質GDP(国内総生産)成長率見通しでは、多くのEU諸国の見通しが前回(昨年10月時点)から下方修正されました。感染再拡大によるロックダウン(都市封

図表1：EUのワクチン調達状況(1月31日時点)

会社名	回数	備考
ファイザー/ ピオンテック	6億回	承認済み：当初2億回発注から追加発注など数度に亘り追加の購入契約
モデルナ	最大1億6,000万回	承認済み：含む8,000万回追加購入
アストラゼネカ	最大4億回	承認済み：3月までに4,000万回納入と公表
サノフィ/GSK	最大3億回	承認を前提として契約
ジョンソン・エンド・ ジョンソン	最大4億回	承認を前提として契約
キュアバク	4億500万回	承認を前提として契約

図表2：欧州各国のワクチン接種率



出所) 図表1は欧州委員会、図表2はOur World in Dataのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

鎖)がEU諸国の景気回復を遅らせるとされており、EU諸国は早期の経済活動正常化に向けワクチン普及を急ぎたい意向があると思われます。

- EUが域内で生産されたワクチンの輸出制限措置を導入したことに対し、河野規制改革相は懸念を表明しました。また、今回の制限措置では新興国を対象外としたものの、新興国からは先進国の“ワクチン囲い込み”の動きを批判する声が出ています。今後ワクチン生産を巡る各国の対立や、争奪戦の過熱により速やかなワクチン普及が阻害されることが懸念されます。ワクチン普及の遅れは、欧州のみならず、世界全体の景気回復をも遅らせることが想定され、概ね堅調に推移する株式市場の調整要因となり得ることには注意が必要です。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>